


医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

ふりがな きさき たかし 氏名： 木崎 孝	
事務所：兼子・岩松法律事務所	
所属会：第二東京弁護士会	

主 な 経 歴			
平成 3 年 4 月 弁護士登録 平成 9 年 7 月～平成 19 年 3 月 北里大学病院 治験審査委員会委員 平成 10 年～平成 14 年 司法研修所後期セミナー（医療過誤事件）講師 平成 15 年 8 月～ 榊原記念病院 倫理委員会委員 平成 16 年 4 月～平成 18 年 3 月 東京女子医科大学 非常勤講師 平成 20 年 4 月～平成 21 年 3 月 東京三弁護士会医事関係事件検討協議会委員長 平成 21 年 9 月～ 産科医療補償制度 原因分析委員会 部会委員 平成 25 年 8 月～ 榊原記念病院 利益相反委員会委員 令和 元年 9 月～ 榊原記念病院 治験審査委員会委員 令和 2 年 6 月～ 日本医師会 参与 令和 3 年 3 月～ 北里大学メディカルセンター 治験審査委員会委員・倫理委員会委員			
医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別			
<table border="1"><tr><td>医療機関側</td><td>・</td><td>患者側</td></tr></table>	医療機関側	・	患者側
医療機関側	・	患者側	
あっせん人・仲裁人からのメッセージ			
当事者双方が納得できる解決が得られるよう、これまでの経験を活かして、誠実に対応致します。			

[令和 6 年 1 月現在]